

2018年1月25日

中小企業向け水害補償の概要(東京海上日動社の例)

東京海上日動火災保険株式会社
企業商品業務部 財産保険グループ

To Be a Good Company



東京海上日動



1. 中小企業向け火災保険における水害補償の内容

- 弊社の中小企業向け商品（企業総合保険、超ビジネス保険）における水害補償の概要は下表のとおりです。主な違いは、「保険金をお支払いする場合」と「お支払いする保険金の算出方法」にあります。
- 弊社商品では、浸水条件の有無や縮小支払割合（5%～100%）など、様々な補償パターンを用意しております。

引受方式	保険の対象	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の算出方法
浸水条件有型 実損払方式 限定補償	建物	保険価額の30%以上の損害 地盤面より45cmを超える浸水による損害	$\text{損害額} \times \text{縮小支払割合}(*1) - \text{免責金額}(*2)$
	建物内収容 設備・什器、商品・製品	収容する建物が地盤面より45cmを超える浸水を被った結果、損害が生じたとき	
浸水条件無型 実損払方式 拡充補償	建物	水害による損害が生じた場合 （地盤面より45cm以下の浸水の場合も補償対象となる）	(*1)5%～100%で設定 (*2)0円～100万円で設定
	建物内収容 設備・什器、商品・製品		